

③ 木材利用

プロジェクト 県産材の安定供給と利用の確保

目 標

- ・ 素材生産量 H29～R3平均：109万㎡ → R10：130万㎡
- ・ 製材品出荷量 R1～R3平均：7.9万㎡ → R10：8.9万㎡
- ・ 発電向け未利用材利用量 R4：51万㎡ → R10：56万㎡

挑戦する内容

- ・ 木材の生産振興
- ・ 木づかい運動や木育の推進
- ・ 建築物等への利用促進
- ・ 木質バイオマスのエネルギー利用促進

関係者の声
=対話

- ・ 適正価格の原木の安定入手が難しい（製材業者）
- ・ 生産調整ができていない（林業事業体）
- ・ 県産材需要を喚起する施策をお願いしたい（製材事業者・工務店等）
- ・ 公共建築における県産材利用について、発注者（自治体）側の理解醸成が進んでいない（設計事務所）
- ・ 建築用材の需要減等によりチップ用材の確保に支障（チップ業者）

役割分担

- ・ 製材業者、設計事務所、工務店、施主：県産原木、製品の利用
- ・ 県、産技センター：県産材の普及啓発、技術開発

変革後の姿

- ・ 県内で県産材利用が進むことにより、地域経済への波及効果が高まるほか、輸送過程のCO₂が削減され、カーボンニュートラルにも貢献

令和6年度計画

挑戦する内容

- 1 木材の生産振興
 - ・ 林業・木材産業の生産基盤を強化するための高性能林業機械、木材加工流通施設等の導入支援
- 2 木づかい運動や木育の推進
 - ・ 県内のショッピングモール等において、一般県民を対象に木製玩具を活用したイベントを開催
 - ・ 県産材住宅の普及啓発のため、木材・建築関係団体が実施する「あおり産木材活用建築コンテスト」の作品パネルを「大農林水産祭」等で展示PR
 - ・ 地元工務店や建具店等の取組を紹介した県産材の情報誌の作成・配布
 - ・ 首都圏での展示会への出展による県産材PR活動の実施
- 3 建築物等への利用促進
 - ・ 建築予定のある市町村に対して、林業関係団体と連携し、要請活動を実施
 - ・ 建築物における木材利用促進のための、県と事業者による建築物木材利用促進協定の締結
- 4 木質バイオマスのエネルギー利用促進
 - ・ 県産ペレットの一般消費者への消費拡大のため、「大農林水産祭」等におけるPR活動の実施



品質の確かな木材製品



県産材普及啓発研修会

対話

- ・ 部会を開催し、事業の進捗状況を把握するとともに、意見を参考に事業構築（8月、1月）
- ・ 林業事業体や製材業者を対象とした会議等において意見交換を実施し、事業構築に反映（随時）
- ・ 各イベントでの一般県民へのアンケートによる県産材への意向調査を実施し、事業構築に反映（随時）